

お元気ですか日本共産党村議の 川崎あつ子です



2009年 11月 8日 27

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1106 東海村白方284-1 TEL/FAX 029-282-0229

atsukok@nexyzbb.ne.jp



第3回定例議会での一般質問から 白方小跡地利用についての要旨をご報告いたします



川崎 白方小跡地利用は、財務課が担当で懸案事項の整理を行い、全庁的に協議を進めるとのことでした。計9名でワーキングチームが作られ協議を行い、10月いっぱい議論を整理して、政策会議に提出予定としています。これまで村は、「地域の皆様と協議しながら計画案づくりを進めてまいりたい」とのことでした。

私は、白方小学校跡地は、「公有財産」であり、住民が共同利用する財産となりますので、当然直接住民の声を聞く機会を設けることができると理解していました。

地域住民の方との意見交換としては、自治会長、地区役員、PTAの会長さんと意見交換をしたということですが、子供会や老人会、他の団体などとの意見交換はないのでしょうか。住民からの直接の要望への対応はどうなっているのでしょうか。具体的にワーキングチームでは要望のことは議題に上るのでしょうか。

企画政策部長 現在ワーキングチームを立ち上げ検討を進め、各課からどのようなご意見が活用方法があるのかプランを募り、どう利用していくのかといった協議を行っています。詳細につきましては、行政内部の検討中の課題でもありますので、6月の議会で答弁しました、近年の集中豪雨による浸水被害に対処するための雨水の貯留施設の建設などは検討しているというところがございます。ワーキングチームの検討と並行して、地域の皆様方との意見交換も実施しています。それは、白方小学校区内の自治会長の方、白方地区委員会の専門部会の部会長の方、白方小学校のPTAの会長様と意見交換会を既に2回実施しております。

こういった点で、それぞれの立場から幅広いご意見をいただきたいと考えております。また、子供会やその他の組織等からの意見の集約ということですが、今後必要に応じて検討をしてみたいと思っております。さらに、住民の皆様からの直接の要望についてどう対応するかということですが、それにつきましては要望書の取り扱いも含めて、基本的には個別の内容になってくるとお思いますので、それぞれの担当部局と連携を図りながら、ワーキングチーム等を活用して、そこで取り上げるといったことも念頭に対応を議論していきたいと思っております。

川崎 この間、子育て真っ最中のお母さんたちの声を集めた要望書「児童公園及び児童館の建設の要望」が出されていますが、跡地利用問題では大変貴重な住民要望です。この声に耳を傾けずに検討を進めるようなことがあっては、それは東海村政の手法とはかけ離れることではないかと思っております。個別の内容については検討していくということでしたので、ぜひ庁内のワーキングチームの検討課題にのせていただいて、十分検討していただけることを願っております。よろしくお願いたします。

その後 10月30日に、ワーキングチームでの会議が開かれ、11月16日には、政策会議が予定されています。ワーキングチームからは、「公園と調整池」と言う方向で政策会議に提案される予定になっています。みなさんのご意見をお寄せ下さい。

**玄海原発、危険増大顧みず プルサーマル開始強行 国内初
処分に困る燃えないプルトニウムが増えるなど、問題が多い。必要がなく、安全性の検証も不十分なプルサーマルを、なぜ政府ががむしゃらに進めるのか疑問です。**

